

令和6年4月1日

公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団
女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 基本方針

当財団は、職員の誰もがやりがいや充実感を持ち、健康で豊かな生活が送れるよう
良好なワークライフバランスの実現に取り組む。

2. 期 間

令和6年4月1日～令和11年3月31日まで(5年間)

3. 計画内容

<目標1>時間外労働、休日労働の削減

- 各所属の1人当たり時間外労働・休日労働の時間数を前年度比10%以上削減する。

【対策】

令和6年度～令和10年度 各所属で業務の偏りを調整し、業務の平準化に取り組む。

<目標2>ノー残業デーを設定する。

- 各所属で毎週ノー残業デーを設定する。

【対策】

令和6年度 ノー残業デーの導入検討、開始

令和7年度～令和10年度 ノー残業デーの継続

<目標3>有給休暇取得日数の増加 (令和5年度実績43% 2月末時点)

- 年10日以上付与された職員について、年10日以上取得者を50%以上とする。

【対策】

令和6年度 有給休暇10日以上取得者を50%以上とする。

令和7年度～令和10年度 有給休暇10日以上取得者50%以上を継続する。

<目標4>コンプライアンス及び育児・介護に関する制度の周知

- コンプライアンス及び育児・介護に関する制度について、職員に周知し、研修を年1回以上実施する。

【対策】

令和6年度 各種コンプライアンス及び育児・介護に関する制度をパンフレット作成・周知し、職員研修を1回以上実施する。

令和7年度～令和10年度 各種コンプライアンス及び育児・介護に関する職員研修を年1回以上実施する。

4. 女性の活躍に関する情報公開

女性労働者等に対する職業生活に関する機会の提供

役員等、施設長・係長級以上に占める女性の割合及び労働者に占める女性労働者の割合

(令和6年4月1日現在)

種別	女性(人)	男性(人)	計(人)	割合(%)
役員等	9	17	26	34.6
施設長・係長級以上職員	5	7	12	41.7
正職員	23	17	40	57.5
嘱託職員	20	7	27	74.1
臨時職員	103	21	124	83.1
合計	155	62	217	71.4